

1. 評価結果概要表

作成日平成 20年 7月 4日

【評価実施概要】

事業所番号	3670200470
法人名	社会福祉法人 緑樹会
事業所名	グループホーム おおつ
所在地	徳島県鳴門市大津町大代字戒野472番地 (電話) 088-684-3788

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成20年6月27日

【情報提供票より】(平成 20 年 5月 31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 8月 21日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	14 人 常勤 10人, 非常勤 4人, 常勤換算 花 6.5人, 月 5.5人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	3 階建ての	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	その他実費
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	— 円	昼食 — 円
	夕食	— 円	おやつ — 円
	1月当たり	40,000 円	

(4)利用者の概要(5月 31日現在)

利用者人数	17 名	男性 5 名	女性 12 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	9 名	要介護4	4 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.05 歳	最低 70 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 緑樹会 津保整形外科
---------	-----------------

徳島県 グループホームおおつ 1

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は蓮根や梨の畑が点在する静かな農村地帯にあり、季節の移り変わりが感じられる。入口は落ち着いた日本家屋の造りであるが、玄関を入ると洋風で明るい雰囲気である。大きな窓からは阿讃山脈が間近に見渡すことができる。運営法人が保育所を開設するなど、子どもを持つ職員が働きやすい環境を整えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での主な改善課題である「地域密着型サービスとしての理念の作成」については、管理者や職員が共に協議して「地域と共にゆったりと過ごす」という理念を作成し、パンフレットや玄関に掲げ改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営推進会議で自己評価について意見を交わし、それを参考にして管理者や職員が話し合いまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は利用者、家族、市職員、介護相談員、民生委員、老人クラブ代表、地域包括支援センター職員、近隣商店の方、地域の同業者が出席して2ヶ月に1回(年6回)実施している。会議では事例検討や避難訓練、外部評価事業、行事(グループホームの行事、地域の行事)等について話し合われている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 要望等を出しやすいように、意見箱を設置している。家族から職員に直接話してもらい、すぐに対応している。重要事項説明書には公的機関の窓口を明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会や老人会に参加したり、行事や運営推進会議等で地域住民と顔見知りになることで馴染みの関係を深めている。保育所や幼稚園、小学校からの来訪もある。また近隣商店の人が出入り口にスロープを付けてくれるなど、地域との交流が密である。

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員が共に協議して「地域と共にゆったりと過ごす」という理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で協議して作成し、またカンファレンス等で話し合い理念が着実に浸透するように意識づけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会や老人会に参加したり、行事や運営推進会議等で地域住民と顔見知りになることで馴染みの関係を深めている。保育所や幼稚園、小学校からの来訪もある。また近隣商店の人が出入り口にスロープを付けてくれるなど、地域との交流が密である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員の意見を聞いて自己評価を作成し、外部評価の課題についても真摯に受け止め改善に取り組んでいる。評価結果は外来者にも見やすい位置に置いている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、市職員、介護相談員、民生委員、老人クラブ代表、地域包括支援センター職員、近隣商店の方、地域の同業者が出席して2ヶ月に1回(年6回)実施している。会議では事例検討や避難訓練、外部評価事業、行事(グループホームの行事、地域の行事)等について話し合われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市からの介護相談員を月に2回受け入れている。また、年2回の報告会では市職員を交えて意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常の行動や暮らしぶりはメッセージカードに写真を添えて郵送している。その際、金銭管理の明細書を添付して返信用封筒を同封し、サインしたものを送り返してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望等を出しやすいように、意見箱を設置している。家族から職員に直接話してもらい、すぐに対応している。重要事項説明書には公的機関の窓口を明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職や併施設への異動がある場合には、繰り返し説明を行うなど利用者が混乱しないよう工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画が作成されている。法人内研修は同じ内容を月に3回実施しているため、全員が受講できる体制がある。また、職員の段階に応じて外部研修も受講している。研修内容は報告され、全員で共有されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修会に参加したり情報交換したりしている。運営推進会議に他の事業所の職員にも参加してもらい、相互に意見交換しサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に職員が家庭を訪問し、利用者に面談して顔見知りになり、事業所の様子を伝えている。また利用者・家族に見学に来てもらい雰囲気を知ってもらうなどしながら、サービスの利用につなげるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は調理の手伝いや洗濯物たたみ、畑仕事など利用者一人ひとりの特技や趣味を活かしながら支えあい、協働して生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は調理が好きな人による食事作りや編み物が好きな人によるセーター編み、絵の好きな人の書いた作品を掲示して全員が鑑賞できるようにするなど、一人ひとりの気持ちを大切にしながら支援している。意向確認が難しい人には、言動や暮らしぶりなどから思いを把握し本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族、医師、管理者、介護職員が話し合い1ヶ月に1回モニタリングを行い、サービス担当者会議を開いている。計画書には家族のサインがある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じて定期的に見直している。また体調の変化時や利用者・家族から要望があった時などには関係者間で話し合い、新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活用し、家族の希望等によって通院支援に応じるなど柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医に受診できるよう配慮している。家族の要望に応じて通院に付き添ったり、受診時には医師と情報交換を行うなど適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、入居時に家族や医師、看護師等が話し合い方針を共有している。状態の変化時には家族等とその都度話し合い、より良い支援を考えていくようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用契約書に秘密保持の規定を明記している。ケース記録などは保管場所を決めて持ち出し禁止にするなど、個人情報の取り扱いを徹底している。居室へ入室するときは必ず声をかけるなど、プライバシーに配慮しながら支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの心身の状況や希望に配慮して得意分野の家事を分担し、趣味の時間や買い物や散歩、公園への外出などを支援するなど柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食材を買いに行ったり、食事作りを手伝ってもらったりと共に食事を楽しめるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴できるようになっている。入浴を好まない方には職員が交代で声をかけるなど工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編み物や絵を描くこと、畑仕事など利用者が好きなことを自由に楽しむことができるよう支援している。また利用者が描いた絵を展示してみんなで鑑賞できるように工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望や体調に配慮しながら出かける場所を決めている。買い物や近所の散歩など日常的な外出支援のほか、お花見や外食、映画などへの遠出も実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所は利用者の居場所が分かりやすいよう死角ができない構造である。利用者が活動する時間帯には職員の配置を工夫し、鍵をかけないケアを実践している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回実施し、消防署、警察とも連携している。緊急の時には1か所に利用者を集めるように消防署と話し合い決めている。緊急連絡網も作成し、非常食も用意している。運営推進会議を活用して地域への協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容は利用者の好みや嚥下能力に合わせて、別メニューを提供したり形態を変えるなど工夫している。献立は併設施設の管理栄養士の助言をもらい栄養バランスに配慮して作られている。また食事・水分摂取量を記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると洋風で明るい雰囲気である。廊下の雰囲気は古都風の落ち着いた造りである。フローアの大きな窓からは阿讃山脈が間近に見渡すことができる。居間にはソファが置かれゆっくりとくつろげるようにしている。天候によって照明を調節して居心地よく過ごせるよう工夫している。また壁には西瓜をイメージしたカレンダーを掲示し、季節感を感じられるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳やベッドの部屋があり、利用者の好みによって使い分けている。居室には仏壇や利用者の作品である編み物や絵、使い慣れたタンスなどが持ち込まれ、過ごしやすく工夫されている。		